

平成 28 年 10 月

(一社)東京建設業協会 会員殿

東京ガス株式会社 設備保安部

敷地内工事によるガス管損傷の防止について（お願い）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、弊社ではお客さまが安心して快適に都市ガスをお使いいただけるよう、保安に関する各種取り組みを実施しています。

しかしながら、弊社のガス供給区域内におきましては、平成 28 年度は 9 月までに 9 件の敷地内での工事によるガス管損傷に起因する事故（負傷、ガス供給支障、火災、避難、交通困難（規制））が発生しております。また、全国的にみても建築設備工事、解体工事など敷地内での工事によるガス管の損傷があとを絶ちません。

このような事態に鑑み、建築関連工事に携わる皆さまに、ガス管損傷事故防止に係わるご協力をお願いをさせていただくものです。

ガス管は可燃性の気体を供給しているため、万一傷をつけてしまった場合には、単なる損傷にとどまらず、火災・爆発等の重大な事故に繋がる恐れがあります。ガス管の位置が分からない場合などは、工事開始前にお問い合わせいただければ調査をいたします。また、必要に応じ、工事の際の立会等必要な措置をさせていただきます。

つきましては、別添「ガス管損傷防止のお願い」等パンフレットをご参照いただき、ガス管損傷防止にご協力いただきますようお願い申し上げます。

敬具

【別添パンフレット内容】

- ①「ガス管損傷防止のお願い」
- ②「ご注意！ガス供給停止方法」
- ③「少しでもガス臭いと感じたら」（ガスの臭い付きパンフレット）
（表紙の緑の○部分をこすると、都市ガスの臭いがします。）

〔参考：平成 28 年度の事故概要（9 月 30 日現在）〕

	年 月	場 所	工事概要	事故概要
1	平成 28 年 4 月	東京都渋谷区	改装工事	避難
2	平成 28 年 4 月	東京都足立区	解体工事	交通困難
3	平成 28 年 4 月	東京都杉並区	解体工事	交通困難
4	平成 28 年 7 月	神奈川県横浜市	地盤改良工事	交通困難
5	平成 28 年 7 月	東京都八王子市	解体工事	避難
6	平成 28 年 8 月	東京都渋谷区	給水管更新工事	供給支障
7	平成 28 年 8 月	神奈川県綾瀬市	外構工事	交通困難
8	平成 28 年 8 月	東京都墨田区	改装工事	避難
9	平成 28 年 9 月	東京都町田市	解体工事	交通困難

事故防止のポイント!



工事の前に まず確認!!

- ガス管の位置を調査します。
- ガス管にガスが通じているか確認します。



必要に応じて 東京ガスへ連絡!!

- 撤去・移設工事は再度東京ガスへ連絡してください。



工事の注意点の 確認打合せ

- ガス管の位置を再度確認してください。

万一、ガス管を損傷したら… すぐに東京ガスまでご連絡ください

1 火気や電動工具の
使用は絶対に避け
てください。

2 バルブ、またはメー
ターガス栓を閉止して
ください。

緊急車が到着するまでの応急処置等

- 粘土・ウエス・テープなどで仮止めをしてください。
- バルブまたはメーターガス栓の閉止を行い、東京ガスの係員が到着するまで火気の使用を禁止し、通行人・車輛などを近づけないよう誘導・現場の監視を行ってください。



敷地内工事を行う際の東京ガスへのお問合せ先

○ 道路上工事を行う場合も、下記へご連絡ください。

(平成27年7月現在)

工 事 の 場 所		ご連絡・お問合せ先* (お客さまセンター)	ガス漏れ時[24時間受付] 保安指令センター
東京 都	千代田区、中央区、大田区、品川区、港区	NTTナビダイヤル 0570-002211 (フリーダイヤルではありません)	(南部) 03-3453-0024
	渋谷区、目黒区、新宿区、中野区		(中央) 03-3344-0024
	墨田区、江東区、台東区、文京区、荒川区		(東部) 03-3807-0024
	葛飾区、足立区、江戸川区		(北部) 03-3916-0024
	豊島区、北区、板橋区、練馬区		(西部) 03-3303-0024
	杉並区、世田谷区、東久留米市、西東京市、武蔵野市		(神奈川) 045-322-0024
	三鷹市、清瀬市、狛江市、調布市、八王子市、立川市、昭島市		(西部) 03-3303-0024
	東大和市、東村山市、小平市、国立市、多摩市		(東部) 03-3807-0024
	稲城市、日野市、国分寺市、府中市、小金井市		(北部) 03-3916-0024
	町田市		NTTナビダイヤル 0570-002299 (03-6735-8899)
埼 玉 県	所沢市	神奈川 県 045-948-1100	(神奈川) 045-322-0024
	草加市、八潮市、三郷市		(西部) 03-3303-0024
	さいたま市、川口市、戸田市、新座市、和光市、朝霞市		(東部) 03-3807-0024
	蕨市、上尾市、蓮田市、久喜市、白岡市、伊奈町		(北部) 03-3916-0024
群 馬 県	熊谷市、行田市、鴻巣市、深谷市、羽生市	神奈川 県以外 03-3344-9100	NTTナビダイヤル 0570-002299 (03-6735-8899)
	館林市、邑楽町、明和町、千代田町		(神奈川) 045-322-0024
神 奈 川 県	高崎市、前橋市、藤岡市、渋川市、安中市、吉岡町、榛名町		(千葉) 043-225-0024
	横浜市、川崎市、横須賀市、三浦市、逗子市、鎌倉市		(北部) 03-3916-0024
	藤沢市、相模原市、座間市、大和市、海老名市		NTTナビダイヤル 0570-002299 (03-6735-8899)
	綾瀬市、茅ヶ崎市、平塚市、南足柄市、葉山町、寒川町		
千 葉 県	大磯町、中井町、大井町、開成町、山北町、松田町		
	千葉市、四街道市、八千代市、八街市、印西市		
	白井市、佐倉市、木更津市、君津市、袖ヶ浦市、富津市		
	鹿嶋市、神栖市		
茨 城 県	古河市		
	龍ヶ崎市、牛久市、つくば市、取手市、利根町、阿見町		
	日立市		
	筑西市		
栃 木 県	宇都宮市、真岡市、上三川町、芳賀町、高根沢町、二宮町		

* 電話受付時間:月曜日～土曜日(祝日除く)9:00～19:00(ガス漏れなど安全に関するご用件は24時間受付)

エネルギー・フロンティア
TOKYO GAS

敷地内・建物内で解体または
改装工事などをされる皆さまへ

ガス管損傷防止の
お願い!

敷地内での解体・改装工事の
際のガス管損傷事故が大変
増えております。

ガス事業者への確認を忘れたことが、大きな事故へと繋がりました。

事故事例▶1

- 建物改装工事によるガス管損傷に伴う爆発
- 発生日 平成16年9月

監督者1名が業務上過失致死傷害罪で禁固3年(執行猶予5年)の判決

鉄筋建物の改装工事中に、建物改装工事会社の施工者が地下室のガス管(鋼管25mm)を解体し、建物内に漏出したガスが爆発した。



原因

事故当日の3日前に、建物改装工事会社の監督者からの依頼によりガス事業者がメーター取外しを行った。監督者は、メーター取外しを行っただけにもかかわらず、事故の当日、施工者に「元でガス供給が停止している」と誤った指示をして作業を進めさせていた。



対策



- ①ガスの供給停止方法について不明な事項は、ガス事業者へ確認してください。
- ②ガス管近傍での工事の際には、ガス事業者と事前に協議してください。
- ③ガス管の撤去工事は、ガス事業者へ依頼してください。
- ④ガス臭を感じた場合もしくは、ガス管を損傷した場合には、直ちにガス事業者へ連絡してください。

事故事例▶2

- 造園工事によるガス管損傷に伴う着火
- 発生日 平成14年6月

造園工事の作業者が、コンクリート舗装壊し作業中、コンクリート下15cmの位置に埋設されていたガス管(ポリエチレン管30mm)を損傷し、漏出したガスが着火した。



原因

ガス事業者に事前照会を行わず、施工範囲内にガス管が埋設されていないと思いこみ、電動工具によりコンクリート舗装壊し作業を行っていたところ、誤ってガス管を損傷させた。



対策



- ①ガス管の位置や深さが不明の場合は、ガス事業者へ確認してください。
- ②ガス管近傍での工事の際には、ガス事業者と事前に協議してください。
- ③ガス管の埋設位置が浅い場合があることを念頭に施工してください。
- ④ガス臭を感じた場合もしくは、ガス管を損傷した場合には、直ちにガス事業者へ連絡してください。

事故事例▶3

- 防災設備工事業者によるガス管誤せん孔に伴う爆発
- 発生日 平成9年9月

業者1名が業務上過失傷害罪で禁固1年(執行猶予3年)の判決

スーパーマーケット改装工事中に、防災設備工事業者が天井裏に設置してあった防災設備配管(鋼管100mm)に隣接していたガス管(鋼管80mm)をせん孔し、ガスが漏出した。天井裏に滞留したガスが空調設備業者の溶接機の炎で爆発した。



原因

ガス事業者に事前照会を行わず、ガス管と防災設備配管を誤認した。また、ガス臭がしているにも関わらず、ガス事業者へ通報せずに工事を続けた。



対策



- ①ガス管の位置が不明な場合は、ガス事業者へ確認して下さい。
- ②図面等により工事対象の管かどうかを確認してください。図面等で判断できない場合は、ガス事業者へ確認してください。
- ③ガス臭を感じた場合もしくは、ガス管を損傷した場合には、直ちにガス事業者へ連絡してください。

／ ご注意!ガス供給停止方法 ／

建物解体や建築・改装等の工事をされる皆さまへ

ガスの供給を停止するには以下の方法があります!
お申込みは東京ガスへご連絡ください。

1 ガスの使用を解約する場合

ガスメーターの閉栓

POINT

メーターガス栓まではガスが通じています! ご注意ください。

作業費無料

2 工事の都合でガスメーターが支障となる場合

ガスメーターの取外し

POINT

メーターガス栓まではガスが通じています! ご注意ください。

作業費無料

3 ガス管やガス栓の一部が不要となった場合

ガス管・ガス栓の一部撤去

POINT

ガス管・ガス栓を外した部分まではガスが通じています! ご注意ください。

作業費お客さまご負担

4 建物全体でしばらくガスを使用しない場合

引込管ガス遮断装置の閉栓

POINT

引込管ガス遮断装置の閉栓により、ガスの供給は停止しますがガス管はつながった状態にあります。ガス管を破損しないよう注意してください。建物解体や大規模改装の場合には⑤の地境切断が必要です。

作業費無料

5 建物解体や大規模改装で敷地内のガス管が不要になる場合

敷地境界付近でガス管切断(地境切断)

POINT

建物解体や大規模改装の場合には、ガス管を敷地境界付近で切り離す必要があります。解体や大規模改装作業の前には、東京ガスへご連絡ください。

作業費無料

注意

建物解体や大規模改装の場合には、

①～④の作業ではなく、⑤を実施する必要があります。

作業費無料の作業において例外が発生した場合、別途費用をご請求させて頂く場合がございます。

●詳しくは東京ガスホームページへ

<http://www.tokyo-gas.co.jp/stop/>

●アクセス方法

「東京ガス TOPページ」

「企業情報」

「取り組み・活動」

「安全と防災」

▶ 工事によりガス供給を停止する方法をクリック

ココをクリック

工事業者さま向け

● 工事によりガス供給を停止する方法

●安全防災ページ



①～⑤の作業の際にはまずご連絡を!

【お問い合わせ】東京ガスお客さまセンター

●NTTナビダイヤル

0570-002211

※市内通話料のみのご負担で通話可能

●NTTナビダイヤルをご利用になれない場合

03-3344-9100

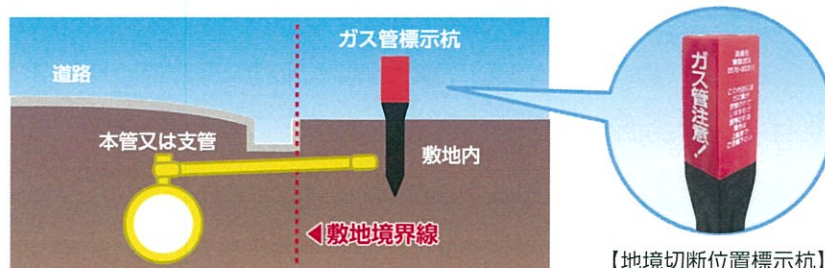
※受付時間:月～土曜日(祝日除く) 9:00～19:00

ただし、ガス漏れ等、ガスの安全に関するご用件は365日24時間お受けいたします。

- ①敷地内・建物内で建築工事を行う時は、敷地内・建物内のガス管が通っている場所を必ず調査して下さい。
- ②ガスが通じているかどうか判断できないガス管がある時は、東京ガスに連絡して下さい。ガスが入っている管は東京ガスで切り離し等の工事を行います。
- ③工事中に不明な管が確認された場合には、ガス管の可能性があるので、東京ガスに連絡して下さい。ガスが通じているかどうかの調査を行います。
- ④鉄筋建物の床や壁を壊す時に、ガス管の位置が完全に確認できない場合には、東京ガスに立ち会いを依頼して下さい。
- ⑤建物の解体を行う時は、必ず東京ガスに連絡して下さい。
- ⑥道路ぎわを掘削する時は、ガスの引込管が埋設されている場合がありますので、必ず調査して下さい。

地境切断後のご注意

地境切断後は敷地内のガス管標示杭の位置までガスが通じています。杭の付近を掘削する時は手掘りとし、ガス管の切り詰めが必要な場合は、東京ガスにご連絡ください。



【地境切断位置標示杭】

最近多発している事故例

屋外

- 敷地内の解体・外構工事の際、ガス管の位置を確認しないで掘削を行い、ガス管を損傷!!



屋内

- 建物内の改装工事の際、ガス管の位置を確認しないで床壊しを行い、ガス管を損傷!!



万一、ガス管を損傷した場合は ➡ ガスの噴出を止める!

- 作業上の安全を確認のうえ、可能な範囲で損傷箇所を粘土・ウエス・テープなどで仮止めをしてください。

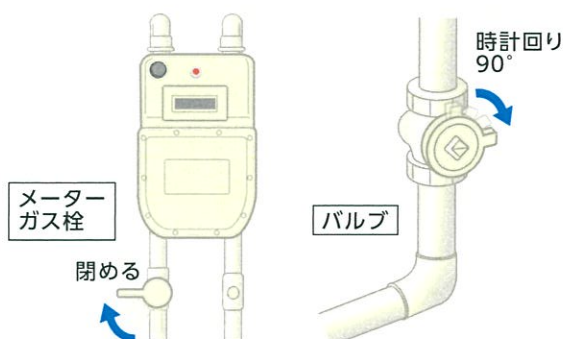


粘土・ウエス



テープ巻き

- メーターガス栓、またはバルブを閉めてください。



工事中止、火気厳禁などを指示後、現場の状況をすぐ東京ガスに連絡して下さい。

敷地内・建物内で工事をされる時は…

工事の前に必ず確認

敷地内・建物内のガス管の通っている場所を必ず調査してください。また、調査内容は作業員に周知してください。

ガスが通じているかどうか判断できないガス管がある時は

東京ガスに連絡してください。ガスが入っている管は切り離し等の工事を行います。

鉄筋建物の床や壁を壊す時は

ガス管の位置が完全に確認できない場合には、東京ガスに立ち会いを依頼してください。

建物の解体を行う時は

必ず東京ガスに連絡してください。

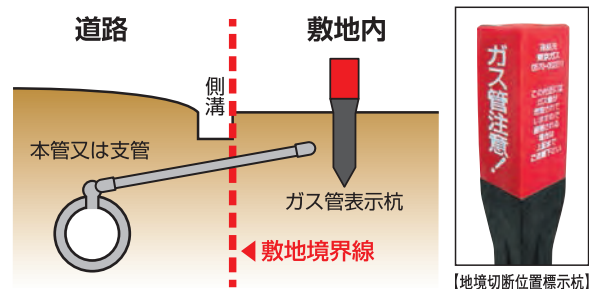
ガス管付近は慎重に！

誤って損傷しないよう、ガス管付近は手掘りで作業をしてください。



地境切断後のご注意

地境切断後は敷地内の杭の位置までガスが通じています。杭の付近を掘削する時は手掘りとし、ガス管の切り詰めが必要な場合は、東京ガスへご連絡ください。



整地作業を行う際、ガス管標示杭を一時抜いてしまうケースがあります。作業が終了次第、杭は忘れずに元の正しい場所に戻してください。

ガス管損傷に注意!!

工事前は必ず東京ガスへご連絡を!

敷地内や建物内での解体工事、改装工事中にガス管を損傷する事故が大変増えています。

大きな事故を起こさないためにも、工事前は必ず東京ガスへご連絡ください。

東京ガスでは、事前にご連絡いただければ

ガス管の位置や深さの確認

ガスの供給停止

不要なガス管の撤去工事

工事時の立会い・指導

などについて、ご協力いたします。

※なお、ガス管・ガス栓の一部撤去や移設が必要な場合には、お客さまのご負担をお願いいたします。

【お問い合わせ先】東京ガスお客さまセンター

●NTTナビダイヤル **0570-002211** ※市内通話料のみのご負担で通話可能

●NTTナビダイヤルをご利用にならない場合は

03-3344-9100

神奈川県のお客さま

045-948-1100

◎受付時間：月～土曜日（祝日除く）9:00～19:00

※ただし、ガス漏れ等、ガスの安全に関するご用件は365日24時間お受けいたします。

解体や建築・リフォーム
工事などをされる皆さまへ



少しでも
ガス臭いと
感じたら
大きな事故へとつながります。

これがガス
のにおいです!



指先で軽く
こすってください。

エネルギー・フロンティア
TOKYO GAS

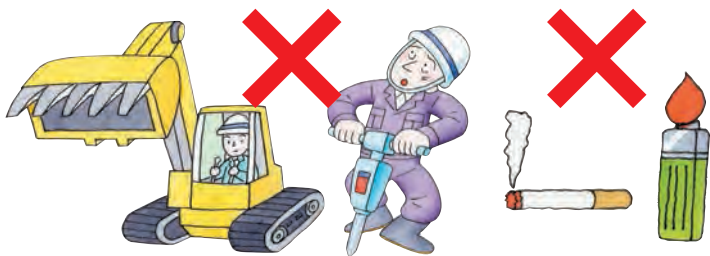
少しでもガス臭い時、誤ってガスパ管を損傷した時…万一の対応は！



危険

作業を中止し、火気は絶対に使用しないでください。

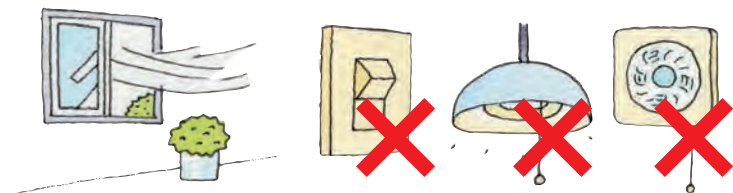
●着火等の二次災害を防ぐために、作業を直ちに中止してください。



【屋内の場合】・・・・・・・・・・

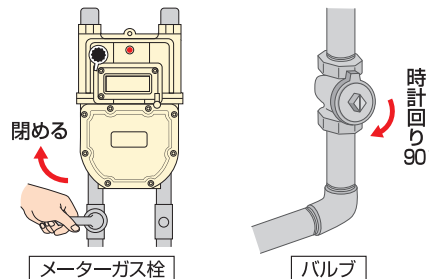
窓・扉を大きく開けて換気してください。

●電気スイッチのON・OFFや換気扇の使用は絶対に避けてください。



**ガスの噴出を止める
応急処置をしてください。**

●メーターガス栓、またはバルブを
閉めてください



●作業上の安全を確認のうえ、可能な範囲
で損傷箇所を粘土・ウエス・テープなどで
仮止めをしてください。



**工事中止、火気厳禁などの
指示後、現場の状況をすぐ
東京ガスに連絡してください。**

- 作業住所
- 現場への目標
- 工事内容
- その場の状況
- 連絡者の会社名及び氏名



- 東京ガスの指示に従ってください。
- 作業員・一般の方が、二次災害に巻き込まれないように避難誘導し、その後自らも避難してください。

◎緊急時の連絡先は、あらかじめ確認しておいてください。

最近多発している事故例

屋外

敷地内の解体・外構工事の際、ガスパ管の位置を確認しないで掘削を行い、ガスパ管を損傷！



屋内

建物内の改装工事の際、ガスパ管の位置を確認しないで床壊しを行い、ガスパ管を損傷！



東京ガスの受付・出動体制



保安指令センター

ガス漏れの受付は「保安指令センター」で受付けます。
「保安指令センター」で現場状況を確認にお伺いしたうえで、各拠点から直ちに現場に急行します。

【ガス漏れ時連絡先】保安指令センター

ガス漏れ通報専用電話

●NTTナビダイヤル

0570-002299

●PHS・IP電話等でナビダイヤルをご利用になれない場合

03-6735-8899

ガス漏れ等に関するご用件は、365日24時間受付いたします。